

京都市告示第396号

京都市伏見青少年活動センターの電気工作物の定期点検を実施するため、京都市伏見青少年活動センターの休所日を変更します。

平成25年1月9日

京都市長 門川大作

1 休所を変更する日

平成25年1月16日(水)を平成25年1月14日(月・祝)に変更します。

2 休所の理由

電気工作物の定期点検のため

(文化市民局共同参画社会推進部勤労福祉青少年課)